予算決算委員会総務分科会 会議録

- 1 期 日 令和5年6月23日(金)
- 2 会議場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後1時
- 4 閉会時刻 午後1時46分
- 5 出席者

【議会】

 主 査 藤原 正光
 副主査 石川 紀子

 委 員 嶺岡 慎悟
 委 員 鈴木 久裕

 委 員 二村 禮一
 委 員 草賀 章吉

【当局】

担当部課長

【事務局】

議事調査係長

傍聴者等 あり

- 6 議 題
 - (1) 審査事項
 - ・議案第54号 令和5年掛川市一般会計補正予算(第2号)について (総務分科会送付分)
 - ・議案第55号 掛川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
 - ・議案第56号 掛川市税条例の一部改正について
 - (2) その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり
- 8 署 名 掛川市議会予算決算委員会主査 藤原 正光 令和5年6月23日 以上のとおり、報告します。

掛川市議会議長 山本 裕三 様

7 会議の概要

令和5年6月23日(金)午後1時から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

- (1) 開会 午後1時
- (2) 送付案件審查
 - ◆ 議案第54号 令和5年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について議案

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款総務費

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

『説明・質疑》

●財政課長

(説明)

○鈴木久裕委員

すでに半分やっちゃっていることだけど、繰越明許費のこともう一回で申し訳ないけれど、 通常なら4年度分を事故くりで納付しなければならない、わざわざ過年度のやつを形だけ整えて、それで令和5年度にもってくるのは、まあかっこ悪いと思うけれど、その辺、県や国からの指導やどういう理屈でそうしたのか、もう一回説明してくれる。

●財政課長

鳥居橋につきましては、、事業費2億円で令和4年度から5年度にかけて繰越事業で実施する予定でしたが、県から詳細な調査をするよう指導があり、ボーリング調査等を行うこととなったため、令和5年度内にすべての工事を完了させることが難しい見込みとなりました。

契約済の設計委託や仮橋の復旧工事につきましては、令和5年度中に完了する予定ですが、これから契約する本復旧に関しては、発注時点で、令和5年度内に完了しない見込みであることから、県から、事故繰り越し前提で発注することは認められないとの指導がありましたので、繰り越し事業費の一部を今回改めて本年度予算に計上させていただいたということです。

●企画政策課長

(説明)

○鈴木久裕委員

既決予算額が820万円ありますが、それが、5月末までということで、9月末までの4か月間で600万円、で、既決は、2か月分で800万円。この辺は、どういう算定になるの。

●企画政策課長

当初は、9月がマイナンバーカードの申込期限で、12月末までがポイントの期限でした。それが、12月までがカードの申込期限で、ポイントが2月末に延長になって、そのあとさらに、2月末のカード申込期限で、ポイントも2月末になりました。当初予算を組んでいる段階では、2月末までの申込で、2月末までのポイント期限というのは、正直ありえないことだったのです、多分延長されるだろうという段階で予算を組まざる得ませんでした。我々としては、7月分までの予算を確保して、仮に

もしそれ以上の延長があった場合は6月補正で対応できるような形で、当初予算を組ませていただきました。ただ、この間に、5月末までの延長が決まったものですから、既決予算の中で、まずは5月末までに契約をさせていただいたということになります。

○草賀章吉委員

この補正そのものに文句つけるわけではないですけど、いまの現状からいくと、かなりスローダウンするんじゃないかなと思う。多分、延長するんでしょうけど。ひょっとしたら、返す人がでてくるんじゃないのと言われていますので。その辺、どんなふうに、掛川市内何もジゲンがないいう話を聞いたりするんですけど。

●企画政策課長

カード自体の申込はもう2月末で終わっていますので。その方たちが9月までに、今度はポイントの申し込みに来ていただくのを待っている状況です。

4月5月のポイント窓口の来客数は、本庁支所合わせて、例えば4月が、約2,800人、5月は、2,400人ということで、この状態というのは、2月3月までは、3,800人、3,600人ということで、鈍化は確かにしていますが、昨年のポイント申込が始まった時の6月が1,300人であったり、7月が3,000人、8月が2,800人であったことを考えると、まだ、そんなに大きく鈍化していません。ただ、申込自体は終わっているので、今後減少してくると思います。。市民課に確認すると、申込をされてカードを取りに来られていない方が、まだ4,000人近くいるということで、やはり、減少はしていますが、またポイントの期限、9月末が近づくと、多分、また増えるんじゃないかとは予想しています。

○嶺岡慎悟委員

関連して、コールセンターの実績としては、どれくらいの数字なのか。

●企画政策課長

コールセンターは、令和3年度の3月末に設置して、この5月までの数字になりますが、トータルで、1,947件になります。

○鈴木久裕委員

コールセンター、何人体制でやりますか。

●企画政策課長

コールセンターは、基本的には、本部というか、今回委託している会社のほうでやっていますので、基本的には、1人体制にはなるんですけども、もしそちらがパンクした場合を考え、支援窓口のほうにいるスタッフにもつながるようになっています。

○鈴木久裕委員

短期のあれだったら、昨日の話じゃないけど、臨時の会計年度任用職員を雇って自前でやったほうが、安くすむのでは。そのあたりの比較検討とか、メリットデメリットとか検討したですかね。

●企画政策課長

今回、支援窓口3か所、あとコールセンターを一括で委託しましたが、やはりどうしても専門性の高い業務であることや、お客さまへの対応を含めて、委託であるほうが、効果的かつ適正な対応ができるため、そのようにさせていただいています。これからお客様が減少するという可能性がありますけども、今回のマイナポイント第2弾が終了するまでは、この体制で行いたいと考えています。

○鈴木久裕委員

業者さんも継続するわけですよね。

●企画政策課長

現在の事業者との契約を予定しています。グローバルデザイン株式会社という会社です。

○草賀章吉委員

今、紐付けの話があるじゃないですか。紐付けそのものは、市役所の中でやっているの。

●企画政策課長

あくまで支援窓口になるものですから、スマホやパソコンで個人でできる方は、自分でやられるのですけども、それができない方がこちらに来て支援します。カード発行とか交付の手続は、市民課の窓口でやっていまして、こちらはポイントの支援ということですので、口座の紐付け、保険証の紐付け、とポイントの紐付けについては、支援窓口の方で対応させていただいています。

○草賀章吉委員

健康保険証のデータの内容ですよね。確かに現場ではいろいろ打ち込みました。銀行口座を登録するとかしました。そのあと、健康保険証が使えるように、そのデータが、今回、あれは県の話だったんだけど、障がい者のね、他人のところにいっていたとか。そういったことも起きるというのは、仕組みとしてはどういう風になっているのか。

●企画政策課長

それにつきましては、保険証の団体、健保組合であったり共済組合であったりという団体の方がそういった紐付けをやっていて、あくまで、こちらの支援窓口は、ご本人さんに代わって紐付けすることの手伝いをしているという形です。

○草賀章吉委員

ということは、今起きているいろいろな課題、問題は、間違っているところにデータがつながっているということですが、これは、今回の委託業者ではなくて、団体というか、そういうところに問題があるということですか。役所の中ではなくて。

●企画政策課長

今回の紐付けのいろいろ出ている問題は、口座登録のケースとか、保険証のケースであるとか、あとは、ポイントの紐付けとかありまして、口座登録やポイントの紐付けにつきましては、支援窓口で本人に代わってやるときに、ご本人さんが示したカードと違う番号を、ログアウトしなかったことで他の方に登録してしまったことで起こりえたケースがあるということは、認識していますが、議員が今おっしゃったような、保険証の関係の誤りがあったのは、健保組合になります。

○草賀章吉委員

そうすると、自分のカード持っていますよね。このカードがちゃんと私のところに設定されている のかどうかという確認は、どこでやったらいいんですか。

●企画政策課長

今回、そういった紐付けの間違いがあったものですから、もちろんご自身でマイナポータルへ接続して、自分の状態がどうか確認してほしいということを、今国も推奨してやっていただけるよう行っていますが、我々が設置している支援窓口でも、その対応はできますので、来ていただければ、ご本人さんと一緒に確認をさせていただきます。実際、窓口の方にも日に3人くらいは、確認したいという方が実際来ていると聞いています。

●DX推進課課長

(説明)

○草賀章吉委員

これ、委託先はどこになるの。予定は。

●DX推進課長

委託先については、これから業者選定をしていく予定なんですけども。想定する予定先としては、 現状の事業者さんが効率的に履行できるとは思いますが。

○草賀章吉委員

これ競争入札させるような案件じゃないんでしょ。

●企画政策部長

金額的には、競争入札でやるべき案件です。競争入札でやるつもりでいます。一般競争入札でやる。

○草賀章吉委員

何業者くらい。

●企画政策部長

指名ではなく一般ですので、どれくらい手を挙げていただけるかわからないということであります。

○嶺岡慎悟委員

関連して、私もあまりしっかり調べきれているわけではないですが、今年の5月に掛川市地理情報システムデータ更新等包括業務委託の特記仕様書ということで、DX推進課から令和5年から11年度ということで、出されていると思いますが、ここにこれを変更とかは考えずに、ほんと新たにという、今の話だと、契約、これとの絡みを少し説明願います。

●DX推進課長

今回、新たに公開用のマップを作るのは、現状の契約の、現在の契約が本年度末となっていますので、現状のシステム内のデータをいったん更新したあと、それを引き継いだ形で、次年度以降、来年6年度から11年度までの5年間で、包括委託契約が始まりますけども、データを引き継いでいただくというような内容となります。

○嶺岡慎悟委員

今の話ですと、令和5年から令和11年までの委託の仕様書になっていますけども、実際は、令和6年ということでいいですか。

●DX推進課長

業者選定のため、今年度から業者選定を始めますので、開始年度としては、本年度にさせていただいていますけど、実際の包括委託の作業自体は、令和6年の4月1日からということになります。

○鈴木久裕委員

境界確定とかの資料については、座標の数字とかを入れるのではなくて、大体この辺が境界確定されていますよという、エリアを示すような程度の入力だとちょっと聞いておりますが、そのとおりでいいの。

●DX推進課長

境界確定資料の公開するイメージなんですけども、主に、境界確定しているポイントを、紙のデータとしてありますので、その紙のデータを、その座標点を線で結んだものが、地図上に表示されるようになります。

○鈴木久裕委員

システム上は、座標値ははいっているんですか。

●DX推進課長

おっしゃるとおり、座標点を持っています。

分鈴木久委員

イメージ的にね、位置図で見ると、この辺の区域が確定していますよ、とか、この辺に遺跡がありますよ、という何か一枚レイヤーを足すだけなら、4千万円もかかんないと思ったんだけども。この4千万円の中身については、主な作業としては、どんなことが想定されるんですか。

●DX推進課長

境界確定につきましては、おおむね、数で、A3からA1までの紙のデータが、おおむね13万8 千枚ぐらいと、境界確定された場所がおおむね6千件ございます。そちらをまず、紙のデータをデジ タル化するというところが、非常に工数がかかり、費用が掛かっているところだと認識しています。 ○鈴木久裕委員

とすると、外向きではなく、中の土地情報システムとしては、今まで、DMで何となく構図を重ねて、引っ張ったという感じだったんだけど、今回、境界をちゃんと測ったことについては、しっかりとした境界が土地情報上でも、役所の中では、かなり正確な、かなりというか本当に正確なものとして扱えるようになる。そういうことですか。

境界は、正確なものとして扱えるものになるのか?

●DX推進課長

おっしゃるとおりです。さらに、現在、紙で管理しているものですから、必要な資料を出せ、出したいとなっても、来庁された方を30分以上お待たせしてようやく資料が出るということが、今回のこのデジタル化をすることによって、お客様が来て、このポイントを知りたいんだけどと言ったら、即座にパソコンで表示して、説明ができるという体制が整うことになります。

○鈴木久裕委員

法務局の登記情報との連携とかってのは、今のところないんだよね。

●DX推進課長

現状ありません。

【委員間討議】

○藤原正光主査

未発注、コールセンター業務がどこまでかということなどがありましたが、何かご意見等はありま すか。

○鈴木久裕委員

マイナポイントは、いろいろ問題あるにしても、国策だからしょうがないと思います。

土地情報の関係は、説明を聞いたところでは、かなりサービスも向上するだろうし、いい仕事じゃないですかね。

○嶺岡慎悟委員

土地情報に関しては、予算だけ見ると正直、国の交付金をうまく使っているといいながらも4千万円のうち2千万円の持ち出しって、かなりの金額だと思いますが、先ほどの窓口の30分待たしていたのが、すぐになるということが、非常に大きなことだと思うので、活用していただいてこれでいいのではないかと思う。

[論点整理]

○藤原正光主査

土地情報のサービスの利便性が上がったよという点については、決算予算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

[意思決定]

○藤原正光主査

議案第54号については、「原案は妥当」でよろしいか。

(「異議なし」の声)

○藤原正光主査

全会一致にて、「原案は妥当」とすることに決定しました。

◆ 議案第55号 掛川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

『説明・質疑》

●人事課長

(説明)

○鈴木久裕委員

新型コロナが2類から5類になったもんでということで。実際にまだあるんだろうけど。だとするとこの施行日は、2類から5類にした日にしない、さかのぼってしないという理由はあるんですか。

●人事課長

正確には、5月8日付けで国から通達がありました。そのため、6月議会への提出となっています。特例の施行の時期を含めて、コロナ感染症への対応については、近隣市町とも情報交換しながら足並みを揃えた対応をしています。そういった経緯もあり、今回も同様に近隣市町も含めて6月議会での提案とさせていただいています。

○鈴木久裕委員

これ意見だからいいです。300円の特勤は引き続きになるの。

●人事課長

はい、読み替え表をはずしただけですので。

【委員間討議】

○藤原正光主査

鈴木委員、先ほど、ご意見をということでしたが。

○鈴木久裕委員

5月8日ですね。今回の議決日との間をどう考えるかですけど、別にこれは、市の条例ということもあり、「不利益不遡及」ということになるので、なのでいいと思います。

[論点整理]

○藤原正光主査

今の鈴木委員の不遡及のところですか、その辺は、予算決算委員会のほうに報告していきたいと思います。

[意思決定]

○藤原正光主査

議案第55号については、「原案は妥当」でよろしいか。

(「異議なし」の声)

○藤原正光主査

◆ 議案第56号 掛川市税条例の一部改正について

『説明・質疑》

●市税課長

(説明)

○鈴木久裕委員

二輪の電動キックボードは、どこと一緒になりますか。

●市税課長

二輪の電動キックボードにつきましては、通常の50cc以下の原動機付自転車と同じ区分の第1種の区分となります。

○嶺岡慎悟委員

国のことなので、私も知識不足で申し訳ない。個人市民税がね、森林環境税導入に伴うということであがっているんですが、法人としては、県民税で払っているから、法人は、市に払うのとかは、全然検討されないというか、そのあたりは、どうなっているのでしょうか。

●市税課長

森林環境税につきましては、税額1,000円、全額国税となります。これにつきましては、国内に住所を有する個人に対して課税されるものですので、法人の方には、課税はありません。

○鈴木久裕委員

余談というか、本質的なことではないかもしれませんが、令和5年6月1日施行や令和7年1月1日施行のものを、今の時期に改正するのは、どういう。

●市税課長

国の地方税法の改正に伴うもので、4月1日に施行されるものについては、専決処分でお願いしているところですが、それ以外のものについては、今回の条例改正の中で、公布の日から施行するものがありまして、それに合わせてほかの改正も一緒に行うということで、施行日が少し先になりますが、今回の条例改正の中に含ませていただいています。

《委員間討議》

○藤原正光主査

(特になし)

『論点整理》

[意思決定]

○藤原正光主査

議案第56号については、「原案は妥当」でよろしいか。

(「異議なし」の声)

○藤原正光主査

全会一致にて、「原案は妥当」とすることに決定しました。

- (3) その他 特になし
- (4) 閉会 午後1時46分